

船舶事故調査報告書

平成23年7月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）
委員 山本 哲 也
委員 石川 敏 行
委員 根本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成22年8月4日（水） 10時25分ごろ
発生場所	長崎県長崎市三重式見港 三重式見港三重東防波堤灯台から真方位221°400m付近 （概位 北緯32°49.05′ 東経129°44.75′）
事故調査の経過	平成22年8月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	モーターボート ^{ヘビーメリット} HEAVY MERIT Ⅲ世、5トン未満（長さ5.83m） 292-43471長崎、個人所有 5.38m（Lr）×1.95m×0.87m、FRP ガソリン機関（船外機）、44.10kW、平成10年9月1日
乗組員等に関する情報	船長 男性 69歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士 免許登録日 平成15年10月10日 免許証交付日 平成20年8月29日 （平成25年10月13日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	船底船首から船尾にかけて破口及び擦過傷
事故の経過	船長は、平成22年8月4日04時00分ごろ長崎市内の自宅を出た。 本船は、船長が1人で乗り組み、三重式見港内の係留場所から釣りの目的で出航した。 本船は、三重式見港内の長崎市 ^{あげまち} 畦町沖の防波堤（以下「畦町沖防波堤」という。）付近で衝撃音を聞いた男性により、その直後の10時25分ごろ、三重式見港三重東防波堤灯台から真方位221°400m付近の消波ブロックに本船が乗り揚げているのが発見された。 本船は、発見された時、無人であり、クラッチが前進状態で機関が運転されていた。 本事故は、発見者により長崎市新三重漁業協同組合に連絡され、同組合から海上保安庁に通報された。 海上保安庁による捜索の結果、本事故発生場所付近の水深約4mの海底から船長が発見され、長崎県の防災ヘリコプターで病院へ搬送されたが、

	<p>死亡が確認された。 船長の死因は、溺水と検案された。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 西、風速 約1m/s、気温 約31℃ 海象：潮汐 上げ潮中央期</p>	
その他の事項	<p>本船には、椅子及び自動操舵装置は設置されていなかった。 船長は、1人で釣りに出掛けることが多く、日頃、睡眠を十分に取っていたが、事故前3日間はテレビの深夜番組（ゴルフ中継や映画）を見ており、睡眠を約3～4時間しかとっていなかった。 船長は、長袖シャツと長ズボンを着用して麦わら帽子をかぶり、手動膨張式の救命胴衣を着用していたが、海底で発見された際、救命胴衣は膨張していなかった。 船長の家族は、船長の血液検査の結果、血液中の水分濃度が非常に少なく、本事故当時、非常に暑かったこともあり、熱中症で意識がもうろうとしていた可能性があるという医師から聞いた。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明 不明 不明</p> <p>本船は、三重式見港に向けて航行中、畦町沖防波堤沖側の消波ブロックに乗り揚げたものと考えられるが、乗揚時の状況を明らかにすることはできなかった。 船長の死因は、溺水であった。 船長は、本事故発生場所付近の海底で発見されたことから、乗揚時の衝撃で落水して溺水した可能性があると考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。 船長は、落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。 船長は、睡眠不足の状態ですべて手動操舵中に眠気を催していたか、又は熱中症で意識がもうろうとし、畦町沖防波堤に向けて航行していることに気付いていなかった可能性があると考えられるが、その状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、三重式見港に向けて航行中、畦町沖防波堤沖側の消波ブロックに乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>	
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季に釣りに出掛けるときは、熱中症対策をとること。 ・膨張式の救命胴衣は、自動膨張式が望ましい。 	